

## 県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	総務部総務事務・厚生課
連 絡 先	077-528-3163
案件（事業）名	武蔵野職員住宅跡地の処分等について
ヒアリング実施日	令和2年6月10、30日、7月2、3日
参加パートナー数	3者
ヒアリングの目的	武蔵野職員住宅跡地について、売却の可能性、土地活用についての提言、売却成功のための具体的アイデアなどを聞き取った。
<b>結 果 概 要</b>	
事業方式・期間に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却ありきではなく、県が設置運営する収益事業も検討してはどうかとの提案がありました。</li> <li>・長期の住宅用定期借地権の貸付けとしてはどうかとの提案がありました。</li> </ul>
活用（利用）策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てでは収益性は低く、中低層の集合住宅建設の提案がありました。</li> <li>・宅地に道路をどう新設するかによって、活用方法も価値も大きく変わるので、現況では具体策の提示は難しいとの意見がありました。</li> </ul>
土地の需要について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発道路がない現況では、土地活用は大幅に制限されるとの意見がありました。</li> <li>・開発同意のリスクをどこまで考慮するかによって民間事業者の判断は分かれるが、そこまでのリスクを負う民間業者は少ないのではないかととの意見がありました。</li> </ul>
その他提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県において開発道路新設が円滑に進むよう積極的に地元に入ってほしいとの要望がありました。</li> <li>・土地の活用策は落札者に任せて、近隣住民への接触ができる環境づくりを県に行ってほしいとの要望がありました。</li> <li>・地元の感触をつかめるかが応札判断につながると思われるので、見積期間は長く確保できるようにしてほしいとの要望がありました。</li> </ul>